

4. 成績評価

- (1) 各科目の成績は、原則として年2回の期末に科目毎の評価を行い、年度末に通年の評価を行う。また、同一名称であっても、末尾にⅠ・Ⅱ・A・B等の記号が付されているものは、それぞれ別の科目として取り扱う。
- (2) 成績の判定は、期末試験の他、出席率・確認テスト・課題・レポート・検定取得状況・授業態度等シラバスに記載の評価基準に基づき点数化し総合的に評価する。
- (3) 成績の評価はA、B、C、Dの4段階とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。
A＝科目に対する理解及び日常の学習状況が極めて優秀な者（総合点80点以上）。
B＝科目に対する理解及び日常の学習状況が良好な者（総合点70点以上79点以下）。
C＝科目に対する理解及び日常の学習状況がやや劣る者（総合点60点以上69点以下）。
D＝科目に対する理解及び日常の学習状況が著しく劣る者（総合点60点未満）。
- (4) 成績評価に係わる指標の算定方法
学科ごとに成績分布状況を把握するため、半期終了時点で履修した全ての科目についてシラバスに記載されている評価基準に基づき点数化（100点満点）し、合計した上でその平均点を算出する。
- (5) 前・後期末試験
 - ①前期、後期の2回、期末試験を実施する。
 - ②期末試験は必ず受験しなければならない。ただし、出席時間数が3分の2に満たない科目は、期末試験を受けることができない。
 - ③100点満点とし、60点以上を合格とする。ただし、1点未満の端数がある場合は切り上げとする。
- (6) 追試験
次に該当する者は、追試験を受験することができる。
 - ①病気になるいは負傷のため登校できなかった場合で、医師の診断書もしくは領収書等診療を受けたことを証明できる書類を添えて届け出をした者
 - ②火災、風水害、交通事故及び交通遮断等で登校不能となった者で届け出をした者（交通事故、交通遮断等で証明書の発行が受けられる場合は届出書に添付すること）
 - ③忌引のため受験できなかった場合で届け出をした者
 - ④その他校長がやむを得ないと認めた者※上記に該当し追試験を希望するものは、所定の「追試験受験願」を速やかに提出しなければならない。また、配点及び合格点は期末試験に準ずる。
- (7) 再試験
 - ①D評価の科目を持つ者は学習の機会を与えて再試験を実施する。
 - ②再試験を受験する場合は、科目ごとに再試験受験願／受験票を準備し、当日試験会場まで持参すること。その際、再試験料（1科目1,000円）証紙を統合事務局（穴吹医療大学校1階）の券売機で購入し、再試験受験願／受験票に貼付しておくこと。
 - ③再試験に合格した者は、その成績結果が70点以上であっても、評価をCとする。
 - ④再試験の実施は原則一度のみとする。

(8) 成績表

各期末に検定結果・学習理解度・学習態度に応じて成績表を作成し、保護者に郵送する。